ひとり親家庭や低所得世帯の方へ



大学等や模擬試験の
受験料を補助します！



大学等受験生対象

大学等への進学に向けた支援

大学等受験料
上限一人当たり
53,000円

模擬試験の費用
上限一人当たり
8,000円

中学３年生対象

高等学校等への進学に向けた支援

模擬試験の費用
上限一人当たり
6,000円

◆　対　象　者

申請日時点で受験生（**大学等の受験生(２０歳以下)※または中学３年生**）を監護している保護者等で、こども又は保護者等のいずれかが船橋市に在住かつ住民登録があり、次のいずれかに該当する方

※：申請日時点で２０歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある方

①児童扶養手当受給者
※児童扶養手当受給者と同等の所得水準にあるひとり親家庭等も対象となります。
②市民税非課税世帯
③生活保護受給世帯

◆　対象となる費用

令和８年度中に支払った**大学等受験料**および**模擬試験受験料**
※いずれも、振込手数料・事務手数料は除く

◆　申請期間等

令和８年１１月１日（日）～令和９年３月１０日（水） **※郵送の場合は消印有効**

◇**申請はお子様お一人につき同じ年度に１回限りとなります。**大学等受験料と模試受験料をまとめて申請してください。（受験料・模試受験料それぞれの上限額に達するまで合算して申請できます。）
◇期限を過ぎると受付ができません。各費用が上限に達した場合は、お早目にご申請ください。
◇申請に必要な受験料・模試受験料の領収書等は、申請期間まで必ず保管して下さい。

※詳しくは、市ホームページをご確認下さい。

船橋市　大学受験料等補助　検索

◆　申請方法と手続きの流れ

必要書類を準備する

↓

オンラインで申請【推奨】

↓

補助金交付決定・支給

①申請書及び申請に必要な添付書類をご準備ください。
※船橋市オンライン申請システムより申請が行えます。

②必要書類を添付し、パソコンやスマートフォンで申請してください。
※オンライン申請なら添付書類は写真（画像）の添付で構いません。

③申請受付後不備等なければ約２か月ほどで指定の口座へお振込みします。
※申請内容に不備がある場合、電話や郵送等でご連絡しますので、交付申請書に日中ご連絡がつく連絡先の記入をお願い致します。



パソコンやスマートフォンで、船橋市オンライン申請システムから24時間申請のお手続きが行えます。詳細はホームページをご覧ください。
※オンラインでのお手続きが難しい場合、申請書等をダウンロードし、必要事項を記載して添付書類とともに郵送してください。（原則オンライン又は郵送での申請）

ホームページはこちらから

◆　申請に必要な書類

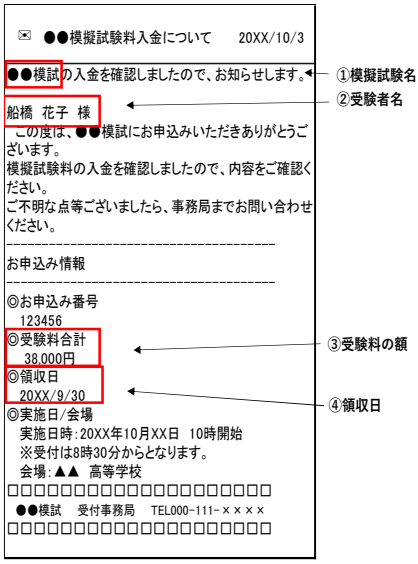
◇船橋市こどもの大学受験料等支援金申請書（郵送の場合）※押印必要
（申請書は市ホームページからダウンロードできます。）

◇受験料の支払いを証明する書類（原本）
（受験校名又は模擬試験名・受験料の額・受験者名及び領収日が明記されたもの）

【受験料領収書見本】



【模擬試験支払い証明見本】



◇対象世帯である証明　（以下のいずれかの証明で令和８年度のもの）
- 児童扶養手当証書又は船橋市ひとり親家庭等医療費助成受給券の写し
- 市民税非課税証明書　※18歳以上の世帯全員分（令和8年1月1日時点で船橋市に住民登録がある方は省略可）
- 生活保護受給証明書

◇申請者名義の口座が確認できる預金通帳やキャッシュカード等の写し
金融機関・支店名・口座番号・口座名義がわかるもの

◇本人確認書類（写し）（マイナンバーカード、運転免許証等顔写真のあるもの）

※その他申請時の状況により追加書類が必要となる場合があります。

【お問合せ先】船橋市　子育て給付課　ひとり親家庭助成係　TEL０４７－４３６－３３１６
(電話等受付時間　平日9：00～17：00)